令和８年　第８回嵐山町教育委員会定例会会議録

招集期日	令和８年８月１９日		開会場所	嵐山町役場 会議室	
開閉の日時及び宣告者	開会	令和８年８月２６日	(午前)・午後　９時３０分	教育長　下村　治	
	閉会	令和８年８月２６日	(午前)・午後１１時３１分	教育長　下村　治	

委員の出席状況	議席	氏名	摘要	議席	氏名	摘要
	1	嶋本佳則	(出席)・欠席	4	安藤康正	(出席)・欠席
	2	中澤恵利	(出席)・欠席	5	下村治	(出席)・欠席
	3	村田弘子	(出席)・欠席			

委員外出席者	千野教育総務課長　久保学校統合推進課長 根岸生涯学習課長　飯塚副課長 吉井指導主事　神田指導主事	書記	飯塚副課長
傍聴人	有（　　人）・(無)		

会議日程

日程　1　令和８年第７回嵐山町教育委員会定例会会議録の承認及び署名について

日程　2　教育長報告

日程　3　議題

承認第３号　専決処分の承認を求めることについて（嵐山町特定子ども・子育て支援実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱の一部を改正することについて）

承認第４号　専決処分の承認を求めることについて（嵐山町学習用タブレット端末貸与要綱の一部を改正することについて）

議案第３３号　教育委員会点検・評価報告書の作成について

議案第３４号　嵐山町立学校職員服務規程の一部を改正することについて

日程　4　協議事項

①　令和８年度市町村教育委員会研究協議会の参加申込みについて

日程　5　連絡・報告事項

①　学校統合事業について

②　令和８年度新時代の教育のための国際協働プログラム
韓国政府日本教職員招へいプログラム（韓国派遣プログラム）について

③　その他

日程　6　その他

会議の進行状況

会議事件名		てん末
開会	教育長	午前９時３０分開会を宣言する。
日程１ 令和８年第７回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について	教育長	令和８年第７回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について、議事録は事前に送付してあるので、内容について意見を求める。委員に諮り、原案のとおり承認する。村田委員により署名する。
日程２ 教育長報告	教育長	一覧の内容を報告する。 報告について質問を求める。
	教育長	委員に諮るが、特になし。
日程３ 議題	教育長	承認第３号 専決処分の承認を求めることについて 嵐山町特定子ども・子育て支援実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱の一部を改正することについて
	飯塚副課長	嵐山町特定子ども・子育て支援実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱の一部を改正することについて資料に基づき説明する。
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	承認第４号 専決処分の承認を求めることについて 嵐山町学習用タブレット端末貸与要綱の一部を改正することについて
	飯塚副課長	嵐山町学習用タブレット端末貸与要綱の一部を改正することについて資料に基づき説明する。
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	議案第３３号 教育委員会点検・評価報告書の作成について 報告書の内容につきましてご質問等をいただきたい。
	安藤委員	P3 デジタル教材などのツールを使用して郷土の自然や歴史を生かした教育を実施していると謳っているが、実際の児童生徒がどのような成果が表われいるか評価の記載がない。

	吉井指導主事	郷土の自然や歴史の気付きはあるが、実際にふれる機会がないのでその点は改善をしていきたい。
	村田委員	P3 重点的な取組等の内容が実際に行かないと教育できないのではと考えると評価がデジタルなどの取組では内容が相違と感じる。
	千野課長	外部指導者より意見や指導をされた内容につきまして報告する。
	教育長	評価者の総評で授業をする力をつけ、働き方改革で授業を楽にするのではなくその時間を児童としっかり向き合う。 新校建設に際し、町の考えを持つことが大事である。 いじめ問題は、いじめを怖がるあまり人間関係が希薄にならないように指導が必要である。
	教育長	教育委員の承認後、議会へ報告及び町ホームページへの掲載をする。
	教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	議案第３４号 嵐山町立学校職員服務規程の一部を改正することについて
	飯塚副課長	嵐山町立学校職員服務規程の一部を改正することについて、資料に基づき説明する。様式内にある活動組織名の変更に伴う一部改正である。
	教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
日程４ 協議事項	教育長	①令和８年度市町村教育委員会研究協議会の参加申込みについて
	飯塚副課長	令和８年度市町村教育委員会研究協議会の参加申込みについて、資料に基づき説明する。
	教育長	参加の有無について委員に諮ったところ、参加者はなし。
日程５ 連絡・報告事項	教育長	連絡・報告事項について
	久保課長	①学校統合事業について 前回の会議後の経過説明・今後の予定を説明する。
	久保課長	最近の物価高騰に伴い概算事業費を算出。 校舎及び外構で５７億２千万円となり前回より１１６．９％増となった。そのため今後、仕様の精査を実施する。 台湾YouTuberが学校跡地利用の現地取材に来校。今後、編集して公開をする前に内容を精査する。
	嶋本教育長職務代理	撮影範囲は校舎の中までされているか。
	久保課長	撮影をしているが個人情報に係る部分は非公開とする。
	村田委員	撮影をする目的は。
	久保課長	台湾では廃校が決定したらすぐに実行となるため、日本の廃校までの経過を聞きたい。
	吉井指導主事	②令和８年度新時代の教育のための国際協働プログラム 韓国政府日本教職員招へいプログラム(韓国派遣プログラム)について研修報告書に基づき説明をする。
	教育長	③その他について
	教育長	嵐山町交流センター設置及び管理条例の一部を改正することについて管理者が町から教育委員会へ移管になる。
	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。
日程６ その他	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。
	教育長	次回の日程は決まっているので、１０月の定例会の日程について委員及び事務局に諮る。
	教育長	１０月の定例会は、令和８年１０月２１日に開催することを決定する。場所は、玉ノ岡中学校で開始時間は後日連絡する。
閉会	教育長	午前１１時３１分閉会を宣言する。
上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。		
		令和 ８年９月２５日
		教育長　下村 治
		委　員　安藤康正